

市立幼稚園を見学しませんか

ようちえん de あそぼう会

市立幼稚園では、未就園児を対象に“あそぼう会”を開催しています。内容は季節にあわせた絵本の読み聞かせや親子で楽しむ簡単な遊びなどです。

園児の生活などを見学することで幼稚園がどんなところか理解するきっかけにしてください。“あそぼう会”以外の日の保育終了後には、園庭解放や教育相談も行っています。ぜひご利用ください。

対象 未就園児とその保護者

※予約不要。各幼稚園へ直接お越しください。駐車場はありません。

問合せ 各市立幼稚園または子ども保育課 (☎983-2611)



●6月の予定 (時間：午前9時30分～10時30分)

※年間の予定表は、各幼稚園または子ども保育課にあります。

| 園名 | | 所在地 | 6月の日程 | |
|--------|---|--------------------------|--------|--------|
| 東幼稚園 | ★ | 東町10-12 (☎975-2044) | 10日(水) | 24日(水) |
| 西幼稚園 | ★ | 栄町2-19 (☎975-1382) | 4日(木) | 16日(火) |
| 南幼稚園 | | 青木265 (☎975-6922) | 3日(水) | 17日(水) |
| 北幼稚園 | ★ | 文教町1-4-1 (☎986-2032) | 3日(水) | 24日(水) |
| 錦田幼稚園 | ★ | 谷田271-1 (☎975-4853) | 11日(木) | 25日(木) |
| 徳倉幼稚園 | | 徳倉4-1-8 (☎986-7650) | 10日(水) | 17日(水) |
| 坂幼稚園 | | 市山新田153-1 (☎972-7699) | 1日(月) | 22日(月) |
| 松本幼稚園 | ★ | 松本99-1 (☎977-1904) | 3日(水) | 25日(木) |
| 大場幼稚園 | | 大場365 (☎977-1347) | 3日(水) | 25日(木) |
| 旭ヶ丘幼稚園 | | 旭ヶ丘23-31 (☎972-2781) | 9日(火) | 29日(月) |
| 沢地幼稚園 | ★ | 沢地257 (☎986-1836) | 3日(水) | 24日(水) |

★…3歳児保育の実施幼稚園

家庭での保育が困難なときに、病気のお子さんを預けることができます

病児・病後児の保育サービスをご利用ください

保護者が仕事や病気、冠婚葬祭などで家庭での保育が困難な場合にのみ、利用できるサービスです。

問合せ 子ども保育課 (☎983-2611)

●病後児保育

| | |
|------|---|
| 申込み | 恵明保育園 (☎975-1940) |
| 定員 | 3人 |
| 対象 | 満1歳～おおむね10歳未満で以下のすべてに該当する子 ▶病気の回復期でまだ集団保育(学校・保育園・幼稚園など)が適さない子 ▶医師が病後児保育の対象として認めた子 ▶保護者が勤務や出産・病気・冠婚葬祭などで家庭での保育が困難な子 |
| 利用料 | 市民と市内の認可保育園に通園している園児は無料※給食あり。食費・リネン代の実費1日350円 |
| 利用手順 | 前日までに予約 |

●病児保育

| | | |
|------|---|--------------------------|
| 申込み | 光ヶ丘小児科 (☎987-2200) | 函南平出クリニック (☎978-1366) |
| 定員 | 9人 | 6人 |
| 対象 | 満6カ月～おおむね10歳未満で以下のすべてに該当する病気中の子 ▶病気例(発熱、感冒、扁桃炎、気管支炎、嘔吐下痢症、中耳炎、結膜炎、とびひ、突発性発疹、水痘、インフルエンザ、骨折、肺炎、おたふく風邪など) ▶保護者が勤務や出産・病気・冠婚葬祭などで家庭での保育が困難な子 | |
| 利用料 | 市民と市内の認可保育園に通園している園児は無料※そのほかの児童は1日2,000円 | |
| 利用手順 | 事前登録の後、前日までに予約 | |

夏休み期間のみの利用のお知らせ

放課後児童クラブ（夏休み期間のみ）の利用者募集

対象 夏休み期間中、就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生で、入会基準を満たす人。

利用期間 7月27日(月)～8月26日(水)午前8時～午後6時※土曜日、日曜日、8月17日(月)は休み

料金 児童1人につき指導料6,000円（同一家庭2人目からは3,000円）、おやつ代など2,500円、保険料900円

選定 利用希望者は7月1日(水)、2日(木)に実施する面接を受けていただきます。昼間家庭で保育できない事情を考慮し、必要度の高い児童を優先し決定します。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

募集 市内各小学校の児童クラブ※坂小学校を除く

| 受入予定数 | クラブ名 |
|-------|----------------------------------|
| 若干名 | 徳倉、錦田 |
| 10人 | 沢地、東、南第一、南第二、北第一、北第二、佐野 |
| 20人 | 向山第一、向山第二、長伏、山田第一、山田第二、中郷第一、西、北上 |
| 25人 | 中郷第二 |

申込み 6月25日(木)までに各児童クラブに備え付けの申請用紙に必要な書類を添えて、直接各児童クラブへ。

※開館中（午後1時～5時30分）にお越しください。

問合せ 子育て支援課（☎983-2712）

手当・助成のお知らせ

子育ての手続きをお忘れなく

「現況届」と「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

「現況届」と「子育て世帯臨時特例給付金」の対象者には、6月中旬までに書類を郵送します。必要書類を添えて、忘れずに提出してください。※公務員の方は、職場からの案内をご確認ください。

「現況届」 5月分までの児童手当または特例給付の受給者は、6月以降の受給可否を確認するため、「現況届」の提出が必要です。

「子育て世帯臨時特例給付金」 平成27年6月分の児童手当受給者（※特例給付受給者は除く）には、児童1人につき3,000円（1回のみ）が支給されます。受給には申請が必要です。

※特例給付とは、児童手当の所得制限額以上のものに、児童1人につき月額5,000円を支給するもの。

提出期限 ▶現況届：6月30日(火)▶子育て世帯臨時特例給付金：12月8日(火)

提出方法 集中受付会場に持参または子育て支援課へ郵送で提出。※子育て支援課窓口でも受け付けます。

▶集中受付会場の場合：右記の日程で集中受付を行います。なるべく、集中受付期間中に手続きを行ってください。送付する書類に記載された対象地区の受付日で都合が悪い場合は、ほかの受付会場にお出かけください。

▶郵送の場合：子育て支援課（〒411-8666 北田町4-47）へ郵送してください。※郵送料金は自己負担です。書類に不備がある場合は再提出をお願いすることがあります。

集中受付 午前9時30分～正午、午後1時～4時

※6月20日(土)は午前8時30分～正午

| 会場 | 集中受付日 |
|-------------|--------------------------------------|
| 市役所本館玄関ロビー | 6月16日(火)・22日(月)・23日(火)・29日(月)・30日(火) |
| 錦田公民館 | 6月17日(水)・26日(金) |
| 北上文化プラザ | 6月18日(木)・24日(水) |
| 中郷文化プラザ | 6月19日(金)・25日(木) |
| 市役所本館子育て支援課 | 6月20日(土)※ |

問合せ 子育て支援課（☎983-2712）

2月～5月分の児童手当を振り込みます

振込日 6月15日(月)

問合せ 子育て支援課（☎983-2712）

母子家庭・父子家庭の医療費を助成します

平成26年分の所得税が非課税で、20歳未満の子を扶養し、以下のいずれかに該当する人は申請してください。

対象 ▶未婚または配偶者と死別・離婚し、現在婚姻をしていない▶配偶者の生死がわからない▶配偶者が海外にいて扶養を受けられない▶配偶者が精神・身体に障がいがあるため、長期間労働力を失っている
※現在すでに受給している人は、6月30日(火)までに更新の申請をしてください。7月1日(水)以降に申請した場合、資格の発生は申請日の翌日からとなります。

申請に必要なもの 印鑑、申請者名義の預金通帳、健康保険証（家族全員分）、所得課税証明書（平成27年1月1日に、三島市に住所のなかった人）など
受付・問合せ 子育て支援課（☎983-2712）